

児童虐待防止講演会

「子どもを性暴力・虐待から守る～大人・医療者に期待すること～」

警察大学校特別捜査幹部研修所長 小笠原 和美 先生

慶應義塾大学 SFC 研究所上席所員（専門：性暴力、児童虐待）

（令和5年9月まで群馬県警察本部長）



【抄 録】

性暴力に関する政府の調査によれば、女性の7%、男性の1%が「無理やりの性交等」の被害経験があると答えており、このうちの8.5%が「小学校入学前」の被害であった。性暴力の全貌は社会が認識しているよりはるかに深刻であり、特に子どもにとって身近な大人が加害者である場合、数年間にわたって被害が継続するケースもまれではない。子どもたちの「言葉にならないSOS」をキャッチするため、医療や教育に携わる専門家には、被害の兆候を発見する「目」を養成することが必要である。その後の支援に適切に繋げるためには、子どもの特性を知っておくことも大切である。

子どもたちを被害者にも加害者にもしない対策として、文部科学省が「生命（いのち）の安全教育」の導入を進めており、小学校入学前からの予防教育に取り組むこととされている。絵本（「おしえて！くもくん～プライベートゾーンってなあに？～」（2021年東山書房刊））の活用や、今後群馬県で活動が始まる米国由来の優れた暴力防止教育プログラムCAP（Child Assault Prevention）の自治体や学校単位での導入を勧めたい。

今、群馬では、「No Hit Zone（ノーヒットゾーン）」という新しい取組が広がろうとしている。米国の小児病院で始まったこの取組は、まずは病院内を患者、家族、医療スタッフにとって快適で安全な環境にするため、院内で暴力的な場面を目撃した際に、行為者に対して暴力・暴言以外の問題解決方法を身に付けることを支援できるようにスタッフが具体的な介入策を学んでいくものである。近年、同意のない性的接触やハラスメントに気付いた時に見て見ぬふりをしない、「Active Bystander（アクティブバイスタンダー）」という概念が注目されている。子どもたちを性暴力・虐待から守るため、群馬でも、「自分事」として、予防教育、啓発・連携、暴力を許さない文化の普及のために行動するActive Bystanderが増えることを期待している。

【ご略歴】

平成6年 4月 警察庁 入庁
平成11年 3月 コロンビア大学社会科学大学院へ留学
平成18年 8月 大阪府警察本部警備部外事課長
平成20年 3月 警察大学校特別捜査幹部研修所主任教授
平成23年 4月 福島県警察本部警務部長
平成24年 8月 警視庁総務部広報課長
平成28年 3月 北海道警察函館方面本部長
平成30年 1月 警察庁刑事局捜査支援分析管理官
令和2年 4月 慶應義塾大学総合政策学部教授
令和4年 9月 群馬県警察本部長
令和5年 9月～ 現職

